

(別記様式第1号)

計画策定年度	平成24年度
計画改正年度	平成27年度
計画改正年度	平成30年度
計画改正年度	令和3年度
計画改正年度	令和6年度
計画主体	燕市

## 燕市鳥獣被害防止計画

### <連絡先>

担当部署名	燕市 産業振興部 農政課
所在地	燕市吉田西太田1934番地
電話番号	0256-77-8245
FAX番号	0256-77-8504
メールアドレス	nousei@city.tsubame.lg.jp

- (注) 1 共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記入する。
- 2 被害防止計画の作成に当たっては、別添留意事項を参照の上、記入等すること。

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス ハト ムクドリ タヌキ ハクビシン アナグマ アライグマ イノシシ
計画期間	令和 6 年度～ 令和 8 年度
対象地域	新潟県燕市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (令和5年度)

鳥獣の種類	被害の現状		
	品 目	被害数値	
カラス	野菜	0.68ha	107万円
ハト	稲	4.91ha	452万円
ムクドリ	豆類	0.38ha	14万円
	果樹	0.11ha	50万円
タヌキ	野菜	1.16ha	136万円
ハクビシン	野菜	0.38ha	56万円
イノシシ	稲	0.16ha	19万円
合計		7.78ha	885万円

(2) 被害の傾向

<p>○カラス 市内一円で5月から11月頃にかけて、トマト類などを中心にして野菜等の被害が発生している。</p> <p>○ハト 市内の水稲栽培地帯で被害が発生しており、田植え（直播）時や生育初期にかけて害が発生している。</p> <p>○ムクドリ 市内の大豆類を中心に、果樹、野菜栽培地帯で6月から11月頃にかけて、被害が発生しており、豆類、果物等の被害が発生している。</p> <p>○タヌキ、ハクビシン、 分水国上地区など中山間での発生が多かったが、近年は平野部まで生息範囲を拡大させており、6月から11月頃にかけて、トウモロコシ等を中心にして野菜類に被害が発生している。</p> <p>○アナグマ、アライグマ 近年、主に分水地区などで目撃情報が増えている。被害は確認されていない。</p> <p>○イノシシ 新潟県全域で生息を急速に拡大し、主に河川付近などで目撃されるが、沼田場に水田が使われ、稲の被害が発生している。</p>
--

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和5年度）		目標値（令和8年度）	
	面積	被害額	面積	被害額
カラス	0.68ha	107万円	0.39ha	70万円
ハト	4.91ha	452万円	2.60ha	270万円
ムクドリ	0.38ha	14万円	0.30ha	11万円
	0.11ha	50万円	0.09ha	40万円
タヌキ	1.16ha	136万円	0.43ha	65万円
ハクビシン	0.38ha	56万円	0.30ha	35万円
アナグマ	0ha	0万円	0ha	0万円
アライグマ	0ha	0万円	0ha	0万円
イノシシ	0.16ha	19万円	0.05ha	6万円
合計	7.78 ha	885万円	4.16ha	497万円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>○カラス・ハト・ムクドリ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燕市から猟友会燕支部に有害鳥捕獲を委託、同猟友会員による猟銃を使用しての捕獲（経費は燕市・JA負担）</li> <li>・果樹農家による爆音機設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主たる捕獲者の高齢化進行による担い手不足の懸念があるため、猟友会市内各支部と協力し、若手従事者の確保育成が必要</li> </ul>
	<p>○タヌキ・ハクビシン・アナグマ・アライグマ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燕市から猟友会燕支部に有害獣捕獲を委託、同猟友会員による箱わなを使用しての捕獲（経費は燕市負担）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主たる捕獲者の高齢化進行による担い手不足の懸念があるため、猟友会市内各支部と協力し、若手従事者の確保育成が必要</li> </ul>
	<p>○イノシシ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燕市から猟友会燕支部に有害獣捕獲を委託、同猟友会員による猟銃及び箱わなとくくり罠を使用しての捕獲（経費は燕市負担）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主たる捕獲者の高齢化進行による担い手不足の懸念があるため、猟友会市内各支部と協力し、若手従事者の確保育成が必要</li> </ul>

防護柵の設置等に関する取組	取組なし	・ハクビシンなど中型獣の被害が増加している。このため電気柵の設置が必要である。
生息環境管理その他取組	・耕作放棄地の解消や放任果樹の除去等の啓発活動を実施	・生息環境管理や鳥獣の習性について知識の普及が必要 ・集落内での高齢化による、担い手確保

#### (5) 今後の取組方針

<p>○鳥獣対策全般</p> <p>一般社団法人新潟県猟友会が新潟市西蒲区福井で整備した「新潟県大口径ライフル射撃場」において、大型獣の捕獲に有効な大口径ライフル銃やスラッグ弾の使用者の確保及び捕獲技術の向上を推進する。</p> <p>○カラス・ハト・ムクドリ</p> <p>被害の防止と個体数の増加を抑えるために、適切な捕獲実施期間を随時検討して捕獲事業を実施していく。</p> <p>狩猟者の数を増やすため、狩猟免許の取得に係る費用の補助を実施。</p> <p>また、農業者に対して放置野菜・果樹の除去等に関する啓発を行い、野生鳥獣を誘引しにくい環境づくりに努める。</p>
<p>○タヌキ・ハクビシン・アナグマ・アライグマ</p> <p>現在、実施している猟友会による有害鳥獣捕獲を継続し、箱わなを使用した捕獲を実施する。</p> <p>狩猟者の数を増やすため、狩猟免許の取得に係る費用の補助を実施。</p> <p>また、農業者に対して放置野菜・果樹の除去等に関する啓発を行い、野生鳥獣を誘引しにくい環境づくりに努める。</p> <p>電気柵等の侵入防止柵の設置や被害防止体制の確立を目指す。</p>
<p>○イノシシ</p> <p>現在、実施している猟友会による有害鳥獣捕獲を継続し、主に箱わなとくくり罠を使用した捕獲を実施し、人的被害の恐れがある緊急の場合は関係機関と密接に対応し、猟銃も使用していく。</p> <p>電気柵等の侵入防止柵の設置や追い払い活動等の被害防止体制の確立を目指す。</p>

### 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

#### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

##### カラス・ハト・ムクドリ

燕市から猟友会燕支部に有害鳥捕獲を委託、同猟友会員が繁殖期及び収穫前に銃器により巡回、一斉捕獲する。

##### タヌキ・ハクビシン・アナグマ・アライグマ

燕市から猟友会燕支部に有害獣捕獲を委託、同猟友会員が繁殖期及び収穫前に、箱わなを捕獲依頼地区に設置し、巡回時に捕獲されていれば、回収を行なう。

##### イノシシ

燕市から猟友会燕支部に有害獣捕獲を委託、同猟友会員が通年箱わなを捕獲依頼地区に設置し、巡回時に捕獲されていれば、回収を行なう。人的被害の恐れがある緊急の場合は、猟銃も使用していく。

#### (2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 6～8年度	—	・有害鳥獣捕獲担い手緊急確保事業補助金 新たに狩猟免許を取得する者に対して、助成を行う
	タヌキ、ハクビシン等	・捕獲機材の修理
	イノシシ等	・捕獲機材の導入

#### (3) 対象鳥獣の捕獲計画

##### 捕獲計画数等の設定の考え方

地域の被害状況、これまでの捕獲実績などを勘案し、捕獲数を設定した。

##### ○カラス

市内一円で、野菜等の食害被害が生じているため、今後も猟友会による一斉捕獲を実施する。

##### ○ハト

果物、野菜栽培地帯で被害が発生しており、今後も猟友会による一斉捕獲を実施する。

##### ○ムクドリ

果物、野菜栽培地帯で被害が発生しており、今後も猟友会による一斉捕獲を実施する。

##### ○タヌキ・ハクビシン

中山間地帯のみならず平地まで生息範囲を拡大しており、農作物に被害が発生しているため、今後も猟友会の箱わなによる捕獲を実施する。

○アナグマ・アライグマ

被害状況は少ないが、目撃情報があるため箱わなによる捕獲を実施する。

○イノシシ

稲の被害が発生しており、猟友会の箱わなによる捕獲を実施する。人的被害の恐れがある緊急の場合は、猟銃も使用する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
カラス	480	480	480
ハト	620	620	620
ムクドリ	1400	1400	1400
タヌキ	100	100	100
ハクビシン	50	50	50
アナグマ	20	20	20
アライグマ	20	20	20
イノシシ	20	20	20

捕獲等の取組内容

(被害状況の把握)

J A や農家の聞き取り等により被害状況の把握に努め、効果的な捕獲に向けた検討を行う。

カラス・ハト・ムクドリについては、繁殖期及び収穫期前に被害防止を目的に猟銃による一斉捕獲を実施する。また実施時間は、人身事故を避けるため、早朝時実施などの対応をとる。

タヌキ・ハクビシン・アナグマ・アライグマについては、被害地域を中心として繁殖期及び収穫期前に被害防止を目的に、箱わなを設置して、捕獲を実施する。

イノシシについては、目撃情報があった地域を中心として、被害防止を目的に、箱わなを設置して捕獲を実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

--

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	6 年度	7 年度	8 年度
イノシシ・タヌキ・ハクビシン等	電気柵及びワイヤーメッシュ柵による防除面積 1ha	電気柵及びワイヤーメッシュ柵による防除面積 1ha	電気柵及びワイヤーメッシュ柵による防除面積 1ha

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	6 年度	7 年度	8 年度

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

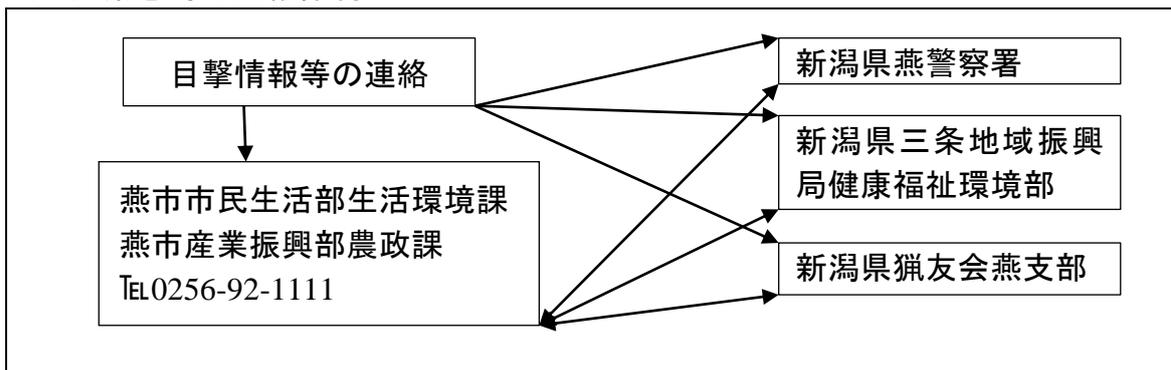
年度	対象鳥獣	取組内容
令和6～8年度	カラス ハト ムクドリ タヌキ ハクビシン アナグマ アライグマ イノシシ	放置野菜、果樹の除去等に関する啓発を行い、野生鳥獣を誘引しにくい集落の環境づくりに努める。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関の名称	役割
新潟県猟友会燕支部	有害鳥獣捕獲活動の実施
新潟県三条地域振興局健康福祉環境部	関係機関との連絡調整、注意喚起
新潟県燕警察署	捕獲時の安全対策、注意喚起、パトロール
燕市市民生活部生活環境課	関係機関との連絡調整、注意喚起、パトロール
燕市産業振興部農政課	関係機関との連絡調整、注意喚起、パトロール

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

市内の焼却施設での焼却処分、また、現場での埋設処理をする。  
 なお、捕獲個体を致死させる場合は、できる限り苦痛を与えないように処理する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	
ペットフード	
皮革	
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	

(2) 処理加工施設の取組

--

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

--

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	なし
構成機関の名称	役割

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
新潟かがやき農業協同組合	有害鳥獣による農産物等の被害情報収集、被害防止対策の普及・啓発
新潟県猟友会燕支部	有害鳥獣捕獲活動の実施
新潟県三条地域振興局健康福祉環境部	有害鳥獣の個体数管理や生態状況など情報提供
新潟県三条地域振興局農業振興部	有害鳥獣による農産物等の被害状況など情報提供
新潟県燕警察署	有害鳥獣による人的被害状況など情報提供
燕市市民生活部生活環境課	有害鳥獣による農産物等の被害情報収集、被害防止対策の普及・啓発、鳥獣保護管理員との連携協力

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

--

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

--

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

農家及び地域住民へは、被害防除や農地、集落周辺の管理等を主体的に取り組むよう啓発等を行う。また、農作物の被害状況、鳥獣の出没状況、防除効果等の提供について、協力を求める。
---